

既存住宅販売かし保険が使いやすくなりました！

- 消費税率引き上げ後、新たな消費税率が適用される住宅を取得する場合、増税負担を軽減するため取得者の収入に応じて現金支給することで与党が合意しました。
- すまい給付金制度は、**平成26年4月から平成29年12月まで**実施されます。
(※消費税の増税が確定した場合のみ実施)
- 給付金を受け取るためには、住宅の登記後に申請書を作成し、確認資料を添付して申請することが必要です。

中古住宅で『すまい給付金制度』をご利用頂くには
給付要件の一つに下記の条件を満たす必要がございます。

※給付を受けるためには他にも要件がございます。詳しくは事務局ホームページにてご確認ください。
(<http://sumai-kyufu.jp/>)

		条件
中古住宅 <small>※宅建業者が売主の場合に限られます</small>	住宅ローン利用	以下のいずれかに適合 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存住宅売買瑕疵保険 に加入 ● 既存住宅性能表示制度を利用（耐震等級1以上） ● 新築時に住宅瑕疵担保責任保険に加入（10年以内） ● 新築時に建設住宅性能表示制度を利用（10年以内）
	現金購入	上記の条件に加えて以下の全ての条件を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ● 入居の年の年末時点で50歳以上 ● 収入が概ね650万円以下

ハウスプラスでは、この制度をより多くの皆様にご利用いただけるように、
「既存住宅販売かし保険」の改定を行いました。

主な改定内容	改定前	改定後
保険タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅 ・共同住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅タイプ（従来の戸建住宅と同内容） ・共同住宅住棟検査タイプ（従来の共同住宅と同内容） ・ 共同住宅1住戸検査タイプ（新設）
保険期間	5年	2年 （特約にて5年もお選びいただけます）
支払限度額	1,000万円	500万円 （特約にて1,000万円もお選びいただけます）
【参考】木造戸建料金 （125㎡未満） ※保険料（特約なし）+検査料	76,300円 保険料（非課税） 検査料（消費税5%込）	49,020円 保険料（非課税） 検査料（消費税8%込）

詳細につきましては、重要事項説明書をご確認いただくか、
当社担当者へお問合せください。